



令和8年度 調査捕獲スケジュール

月	日	(曜日)	検体回収日	(対象市町) 桑名・いなべ・四日市 鈴鹿・亀山・菰野・津 伊賀・名張・松阪・多気 大台・明和・伊勢・鳥羽 志摩・玉城・度会・大紀 南伊勢・尾鷲・紀北 熊野・御浜・紀宝 (全25市町)
5月	1日	金		
5月	2日	土		休止期間
5月	3日	日		
5月	4日	月		
5月	5日	火		
5月	6日	水		
5月	7日	木		
5月	8日	金		
5月	9日	土		
5月	10日	日		
5月	11日	月	○	
5月	12日	火		
5月	13日	水		
5月	14日	木	○	
5月	15日	金		
5月	16日	土		
5月	17日	日		
5月	18日	月	○	
5月	19日	火		
5月	20日	水		
5月	21日	木	○	
5月	22日	金		
5月	23日	土		
5月	24日	日		
5月	25日	月	○	
5月	26日	火		
5月	27日	水		
5月	28日	木	○	
5月	29日	金		
5月	30日	土		
5月	31日	日		
6月	1日	月	○	
6月	2日	火		
6月	3日	水		
6月	4日	木	○	
6月	5日	金		
6月	6日	土		
6月	7日	日		
6月	8日	月	○	
6月	9日	火		
6月	10日	水		
6月	11日	木	○	
6月	12日	金		
6月	13日	土		
6月	14日	日		
6月	15日	月	○	
6月	16日	火		
6月	17日	水		
6月	18日	木	○	
6月	19日	金		
6月	20日	土		
6月	21日	日		
6月	22日	月	○	
6月	23日	火		
6月	24日	水		
6月	25日	木	○	
6月	26日	金		
6月	27日	土		
6月	28日	日		
6月	29日	月	○	
6月	30日	火		

いのしし血液調査について  
※注1  
休止期間中に採血された検体については、報償費をお支払いできませんが、血液検査は無償でさせていただきます。

※注2  
調査捕獲の休止期間は、有害鳥獣捕獲の活動が制限されるものではありません。市町毎に定められた期間、ルールに従い実施可能です。  
また、休止期間は狩猟の活動を制限するものではありませんが、狩猟による捕獲個体は、報償費の対象外となりますのでご注意ください。

休止期間

実調査期間捕獲

休止期間

実調査期間捕獲

休止期間